

請願書について

**発議**

●食の安全・安心と食料自給率向上、農業の再生を求める意見書(案)について

一般質問

◆渡邊 眞次 議員

【部落単位の集落営農組織の育成について】

問 組織育成についての町長の考えについて

答 集落営農組織の消滅や活動の停滞の主な要因は高齢化、担い手不足、農産物の価格の低迷などの社会的な要因もあるが、組織を引張るリーダーやオペレーターが存在が大きいと思われる。

隣の宇和島市では、集落で農事組合法人を立ち上げ、活発に活動している事例もある。ご提案いただいている集落営農組織の育成については、農地や農業用施設の保全、農家所得の確保、さらには集落機能維持などの観点から重要課題であると思っている。大変難しい課題ではあるが、今後も町、農協、県などで組織している鬼北農業支援センターを中心に、集落営農組織の育成に取り組みたいと考えている。

問 農地水環境保全向上対策への町および全国の取り組みと、次期事業継続の見通しについて

答 平成21年度の実績では、全国で1万9,154組織、愛媛県では1

市を除く19市町424組織、鬼北町では、31組織で取り組み、その事業の実施率は農地ベースでみると約70パーセントである。

本事業は平成19年度から平成23年度までの5年間実施されることになっている。平成24年度以降の事業継続については、現在のところ未定とのことであるが、この事業は農地や農業用水など、地域資源の保全と質的向上を図る上で有効な事業であるので、引き続き事業を実施するように国に働きかけていきたいと考えている。

◆井上 博 議員

【当町の国旗掲揚について】

問 学校教育における、国旗掲揚の意義の指導および公民館活動での扱いについて

答 小学校3、4年生の社会科の指導要領に「わが国や外国には国旗があることを理解させ、それを尊重する態度を育てるよう配慮すること」とあり、6年生になると「わが国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てるよう配慮すること」とある。

各学校においては、こういった指導内容が、発達段階に応じた適切な指導となるよう社会科や特別活動等の年間計画に組み込み、指導を行っている。

公民館活動の中での国旗の扱いについては、地区住民あがりの運動会等では国旗の掲揚を行っている

るが、日々の活動の場合は国旗の掲揚、また、国旗掲揚の意義を強調した活動は行っていない。

【祭日の掲揚率について】

問 現在本町では学校教育においても社会教育においても、アンケートや掲揚率調査は行っておらず、掲揚率の把握はしていない。

【掲揚率を上げるための今後の取り組みについて】

答 現在行っている毎日の国旗掲揚や儀式前後の指導を含めて、学習指導要領における国旗関係の指導がいつそう適切に行われるよう校長会、教頭会等に働きかけていきたいと考えている。

公民館活動を含めたそれぞれの社会教育活動においても同様に、国旗掲揚の意義を関係者自らが意識をし、今後も引き続き掲揚の意義の意識向上に努めたいと考えている。

【固定資産税について】

問 行き先不明者等の固定資産税の徴収について

答 固定資産の納税義務者については、住民基本台帳や戸籍等を調査して法定相続人を特定し、収めていただいている。戸籍等を調査しても相続人が1人もいない場合は、民法951条の規定による相続財産法人に対して課税することとなるが、今年度においては、その事例はない。

【過去5年間の未徴収の件数、金額の累計について】

答 平成21年度の決算時点での固定資産税の収入未済件数と収入未済額の状況は、累計1千555件、1千559万7千8円が、22年度への滞納繰越額となっている。

【浄化槽設置について】

問 水洗化率（浄化槽設置率）について

答 平成21年度末において、単独浄化槽を除いて26・8%となっている。

問 地区の了解を得ないと設置できないところがあるが、その地区と理由について

答 町内全域の状況について把握をしていないので、回答は差し控える。設置できない理由は、合併浄化槽から出る処理水の放流先に問題があると認識している。そのような地域は、ほとんどが用水路に放流しなければならぬことから水利関係者等の反対が多いためと判断している。

問 そのような地区に対する町の対応について

答 問合せがあった場合には、水利権者等に対して合併浄化槽の設置は、未処理の生活雑排水が放流される場合に比較して、水質汚濁防止に多大な効果があることを説明し、理解を求めている。また、浄化槽について地元より要請があれ